

第2回 七尾市屋内施設を活用した 子どもの遊び場所アイデア募集要項

令和8年8月1日

七尾市企画振興部企画政策課

1 趣 旨

身近な子育て環境の充実を図るため、既存施設の一部を活用した屋内での子どもの遊び場所の設置および運営を目指している個人や団体からのアイデアを募集します。

2 対象となる施設（例）

- ・ 公共施設の空きスペース
- ・ 商店街の空き店舗スペースや民間所有施設の空きスペース

※施設管理者の同意を得る必要があります

3 整備支援

選定されたアイデアを具体化し、継続的（3年以上）に運営を行う団体等に対し、予算の範囲内において、初年度のみ 年間 合計50万円を上限とし支援します。

※他の補助金とは併用できません

【支援内容】

区 分	内 容
備品費	遊具、玩具、事務機器など、遊び場の開設運営に不可欠な備品の購入費用
整備費	遊び場所として活用するために必要な内装整備や、安全対策工事に係る初期費用

4 応募資格

- ・ 提案された内容を継続的（3年以上）に実施でき、3年間の入込報告（上半期・下半期）ができる個人または団体・事業者

5 募集期間

（1）日 程

①募集期間	令和8年8月1日（土）から8月31日（月）まで
②質問期間	令和8年8月1日（土）から8月20日（木）まで
③審査	令和8年9月中を予定

（2）質問の受付

質問書を作成し、電子メールまたはファックスにて企画振興部企画政策課に送付してください。質問については、質問者に対して受付から1週間以内に回答します。

【質問書送付先】ファックス：0767-53-1819

電子メール：kikaku-s@city.nanao.lg.jp

※ 件名は、「【質問書添付】第2回屋内施設を活用した子どもの遊び場所アイデア募集事業」としてください。

6 応募方法

(1) 提出書類

- ①第2回七尾市子どもの遊び場所アイデア募集申請書【様式1】
- ②第2回七尾市子どもの遊び場所アイデア計画書【様式2】
- ③申請に係る誓約書【様式3】
- ④アイデアを実行する具体的な場所と建物図面や現場写真などアイデア提案の説明に必要な資料等【様式自由】

(2) 提出方法

1部を郵送又は持参により提出することとし、受付日時、提出場所は次のとおりです。

①受付期限	令和8年8月31日(月)必着(土日祝日は除く。)
②受付時間	午前8時30分～午後5時15分
③受付場所	企画振興部企画政策課(本庁舎4階) 〒926-8611 七尾市袖ヶ江町イ部25番地

※ 郵送の場合も上記期限必着とします。また、封筒に「子どもの遊び場所アイデア書類在中」と記入してください。

(3) 提出後の辞退

提出後に辞退する場合は、速やかに辞退届(様式4)を企画政策課に提出してください。

7 選考について

(1) 審査体制

提出されたアイデアは、市関係各課および有識者による審査会にて選考を行います。

なお、審査の過程において、提案者からのアイデアに関する疑義等が生じた場合には、審査会から書面での質問を行うこととしておりますので、速やかに回答してください。

また、審査の結果、候補者の選定がない場合もあります。

(2) 審査方法

提案者から提出されたアイデアについて、次のとおり書類審査を実施します。

- ①日程 令和8年9月中を予定

(3) 審査項目及び配点

審査項目及び配点は次のとおりです。

審査項目	審査基準	配点
実現可能性	すぐ、簡単にできるか	20点
創意工夫	整備支援金を効果的に使っているか	10点
安全性	子どもを安心して遊ばせられるか	10点
利用人数	どれだけの親子が喜ぶか	10点
合 計		50点

(4) 候補者の選定・通知

審査会による採点の結果を踏まえ、本市が候補者を選定します。

審査結果については、審査結果報告書の郵送をもって応募者に通知するとともに、七尾市のホームページにおいて結果を掲載します。

審査の経過に関する質問及び結果に対する異議の申立ては、受け付けないものとします。

8 選定後の取扱い

(1) 子どもの遊び場所の設置

選定された候補者が提案した子どもの遊び場所について、市は候補者との間で補助金の交付手続きを行い、子どもの遊び場所の設置準備を進めるものとします。

(2) 決定の取り消し

市は候補者として選定された者が、その事業執行に関して次のいずれかの項目に該当した場合、決定の取り消しができるものとします。

- ①提案者資格や提出書類の内容に虚偽や不正があった場合
- ②その他、決定を取り消すに相当の理由があると認められる場合

9 その他の事項

(1) 提出書類の作成及び送付に要する費用等は、提案者の負担とします。

(2) 提出された書類は返却しません。

(3) 提出書類等に記載された個人情報、本選考に関する事務においてのみ使用し、それ以外には使用しません。

(4) アイデア募集に申請する際には、施設の中で利活用可能な具体的な場所について、施設管理者と必ず確認した上で申請してください。

(5) 本要項に定めがない事項については、当事者間での協議のうえ、決定します。

10 問い合わせ窓口・連絡先

七尾市企画振興部企画政策課

〒926-8611 石川県七尾市袖ヶ江町イ部25番地（本庁舎）

電話番号：0767-53-1117

ファクス：0767-53-1819

電子メール：kikaku-s@city.nanao.lg.jp